

クリーン四国

川
王

局長年頭あいさつ

No.1198
2020年
1月号

【詳細は2頁】

根下がりひのき

(高知県本山町 白髪山国有林)

目次

・2020年年頭あいさつ	2
・全国初「緑の回廊」と私有林との連携	4
・各署等のたより	4
・「森林総研四国支所から」	9
・出向者だより	11
・研修生の声『できるところから 生物多様性保全』	12
・新任者略歴紹介	13
・国有林モニター募集	14



四国山の日

四国森林管理局

高知市丸ノ内1丁目3-30
TEL 088-821-2052
FAX 088-821-4834
H P <http://www.rinya.maff.go.jp/shikoku/>
E-mail shikoku_soumu@maff.go.jp



二〇二〇年 年頭あいさつ

四国森林管理局長 石垣 英司



令和最初の新年明けましておめで
とうございます。

四国において国有林は、その面
積の一割を占めております。その
六〇%に当たる人工林の半分以上が
伐採に適した時期を迎える中で、國
土や自然環境の保全、水源涵養等の
公益的機能を発揮しつつ、この豊か
な資源の循環利用を図り、健全な森
林を次世代に継承していくことが
我々四国森林管理局の重要な使命で
あることを、年頭に当たり改めまし
て深く肝に銘じてまいります。

この循環利用を着実に進めていく
上では、再造林や保育に係るコスト
低減が喫緊の課題であり、伐採・造
林の一貫作業システムやコウヨウザ
ンのような早生樹の導入を図るとと
もに、列状間伐や下刈り省力化等の
低コスト化技術の実践と民有林への
普及が必要です。

また、昨年四月には、森林経営管
理制度の運用が開始され、九月には
森林環境譲与税の譲与が行われまし
たが、いずれにおいても市町村が的
確な役割を果たすことが期待されて
おります。このためには、市町村担
当者の技術力等の向上を図ることが

必要です。

さうに、豊かな森林資源の持続的かつ計画的な供給を推進することにより、林業の成長産業化を図ることが大変重要であり、林業事業者の方々との一層の協調・連携を進めていく必要があります。

これらの課題に応えていくために、実践的な技術の普及を行う現地検討会やドローン等ICT技術の講習会の開催、局職員向け研修を活用した市町村林業担当者研修の実施、複数年契約等の活用、民国の連携による森林共同施業団地の設定や中間土場を活用した協調出荷等を通じて、林業事業者及び市町村の皆様への御協力を積極的に進めてまいります。

昨年は日本各地が台風、豪雨等に襲われ、甚大な被害が発生しました。安心・安全な国土づくりを進める上

でも、森林の整備と保全は不可欠であることから、治山事業の円滑・適正な実施を進めてまいります。

なお、野生鳥獣、とりわけニホンジカによる私たちの生活への被害は、森林だけでなく農地の荒廃にも至る深刻なものであります。四国森林管理局が開発した囲いわな（「こじゃんと一号・二号」）の利用促進を図るとともに、これまで蓄積してきた知見等の関係者の皆様への提供等により、被害防止に連携して取り組んでまいります。

また、森林の有する多面的機能は、生物多様性の維持やレクリエーションの場の提供など広汎に及ぶものであり、こうした多面的機能について御理解を深めていただくことは、我が國林業の持続的発展を図る上で重要なと考えております。西日本第一・第二の高峰である石鎚山・剣山周辺

を始めとする豊かな自然と優れた景勝に満ちたスポットを擁する四国の国有林を、森林の多面的機能を広く国民の皆様に実際に肌で感じて理解していただけるような場として提供してまいります。

このように四国森林管理局は、森林の整備・保全や木材の生産・販売はもとより、森林の多面的機能の維持・発揮に向けた様々な活動に取り組んでおります。この取組の中で得られた知見、技術等の情報の蓄積を、林業事業者や市町村担当者はもとより広く国民の皆様に提供して、国民共有の資源である森林の維持保全と次世代への継承に努めてまいります。

最後に、この一年が、皆様にとつて実りの多い年となりますことをお祈り申し上げます。

全国初「緑の回廊」と 私有林との連携

<計画課>

四国森林管理局では、生物多様性の保全等の観点から、国有林において「四国山地緑の回廊」を設定し、森林生態系を構成する多様な野生生物の移動経路の確保に努めてきました。

この度、ニッポン高度紙工業株式会社（以下「ニッポン高度紙工業」）はその趣旨に賛同し、同社が所有する社有林を四国森林管理局の「緑の回廊」の設定方針に準じて管理することとしました。また、社有林の管理を適切に行うため、特定非営利活動法人四国自然史科学研究センター（以下「四国自然史科学研究センター」）がモニタリングを行います。



は、情報共有や森林の取扱いについて連携するため、昨年12月19日に「四国山地緑の回廊」の連携に係る協定」を締結しました。

締結式では、ニッポン高度紙工業の山岡俊則代表取締役社長から「水源涵養を目的に16年前に安芸市に社有林を取得し、間伐等の活動をしてきた。生物多様性の保全、持続可能な社会、SDGsといった我々が考

民有林で林業技術者の育成 たより

<徳島森林管理署>



昨年12月5日、高知県吾川郡いの町の民有林において、架線集材現地検討会を開催しました。この検討会は、徳島県三好地区の森林・林業関係機関等で構成する「ケーススタディ会議」のメンバーを対象に、架線集材に関する知識の向上と林業技術者育成等が目的です。徳島県や林業事業体、四国森林管理局、徳島森林管理署の23名が参加して行われました。



現地の皆伐事業

地では、株式会社

とされいほくの担

当者から、「地形が

急峻で崖地等があ

り、作業道の開設に多大な労力とコ

ストがかかるおそれがあるため架線

集材を採用した」などの説明があり

ました。

参加者から「集材機の運転の習熟

にはどれくらいかかるか」「材の上げ

たよ



下げなどを指示する際の目印のようないわゆる「印」、「ローラーなどのICTなどのように活用しているのか」「特殊な部品が多いとのことだが、メンテナンスに何か難点があるか」「作業員をどのように役割分担で配置しているか」「若手社員の確保のためにどのように取り組んでいるのか」等の質問のほか、「架線を張る連結するように設定される森林です。

なお、「緑の回廊」とは、野生生物の移動経路を確保するため、国有林内の保護林を連結するように設定される森林です。

作業を見てみたい」「架線技術の伝承が重要」「H型集成材の現場も見てみたい」との意見が出るなど、有意義な検討会となりました。

徳島森林管理署は、今回いただいたい要望を踏まえ、地域の課題解決や林業技術者の育成のための取組を行なうことを決定いたしました。

今後も積極的に行ってまいります。今後も積極的に行なってまいります。

「四国山の日賞」表彰式と 「四国の森づくり in かがわ 2019」の開催

〈技術普及課〉

昨年 11月 30 日と 12月 1 日に、高松

市の香川県青年センターにおいて、「四国の森づくりネットワーク」と「きつずじらまくらぶ」主催による「四国の森づくり in かがわ 2019」が「未来の山・夢の山」をテーマに開催されました。その 1 日目には、令和元年度「四国山の日賞」の表彰式が併せて実施されました。

「四国山の日賞」とは、平成 16 年に四国 4 県と四国森林管理局が行った「四国の森づくりに関する共同宣言」の趣旨に沿った取組を積極的に推進している団体等を表彰するもので、平成 18 年度から実施しています。

受賞者は、林業関係者や環境教育

関係者、マスコミ関係者からなる「四国山の日賞」選考委員会の審査により、5 团体 1 個人（森林整備部門 2 団体、森林環境教育部門 3 団体と 1 個人）が選出され、9 月 4 日の四国林政連絡協議会において決定されました。

今回、受賞された団体と個人は次のとおりです。

○森林整備部門

・森づくり香川連絡会
(香川県高松市)

「林援塾」を運営し、森林整備やタケノコ生産竹林である稗田林等を維持管理する活動を実施

・西条市藻場づくり環境保全協議会
(愛媛県西条市)

沿岸開発で減少した「藻場」の復活を目指し、漁業関係者とともに河川上流の裸地等への植樹活動を実施

○森林環境教育部門

・南つるぎ地域活性化協議会
(徳島県那賀郡)

「おひさんプロジェクト」として、登山道整備や大学と連携してのシカ食害対策活動等を実施

・東讃里山ボランティアガイド
(香川県さぬき市)

・中村 敬治氏
(愛媛県西予市)

原木きのこについての室内学習、植菌、発生観察、食味体験を通して、森林環境活動と原木きのこの普及啓発活動を実施

・高知県シェアリングネイチャーアクション

（高知県高知市）
協会

約 20 年以上継続して、高知県全域でネイチャーゲームによる自然体験活動等を実施

受賞者は、石垣英司四国森林管理局長から表彰状を受け取った後、受賞の感想や現在の取組、今後の抱負などを述べました。



このほか、山一木材株式会社代表取締役の熊谷國次氏から「木材事情について」の基調講演、四国地方 ESD 活動支援センターの宇賀神幸恵氏による「SDGs と私たち」と題したワーキングセッションなどが行われました。

出前講座の実施

〈愛媛森林管理署〉

昨年 11月 29 日、愛媛県宇和島市の大木坑木有限会社の木材市場において、松野町農林振興課職員 2 名と愛媛森林管理署若手職員 3 名を対象として、森林官による出前講座を実施しました。

この出前講座は、市町村が中心的な役割を担う「新たな森林管理システム」の推進に向け、林務行政に携わる市町村職員を対象に、森林管理や林業技術の知見を深めることを目的としています。令和元年 11 月から月 1 回、全 10 回程度の予定で、森林官が日常業務で行う林況の把握、育林・間伐・主伐箇所の調査、請負事業の監督等に同行して、森林・林業に係る基礎を体験し学びます。

今回、松野町職員を対象としたのは、「災害対応措置に関する協定」や各種講習会等を通じて当署との関係が深まり、同町から木材の販売を勉

強したいとの要請があつたからです。

今回は、大木坑木有限会社宇和島出張所の二宮政文所長と竹倉昌直宇和島森林事務所地域統括森林官、山本和也主任森林整備官を講師として、講座「木材の販売・流通」を実施しました。

参加者は、木材市場での競り売りによる丸太の販売を見学した後、木材の流通、販売、価格動向などの基礎や、森林管理署が行っているシステム販売や委託販売について講義を受けました。二宮所長からは、木材市場の施設概要や工夫している取組などの説明を聞きました。



別機を扱うまでの習熟期間はどれくらいか」「競り売りの参加業者はどの地域から来るのか」など、多くの意見や質問がありました。予定時間を超えて活発な意見交換が行われ、参加者の「新たな森林管理システム」への意気込みを感じました。

今後は、松野町のみならず他の市町、愛媛県（南予地方局森林林業課）とも連携をしつつ、講座内容を改善し、あつて良かつた国有林、お役に立てる国有林と言われるよう、愛媛森林管理署一同取り組んでまいります。

嶺北・高知中部国有林野等所在市町村長有志協議会の開催

〈嶺北森林管理署〉
〈高知中部森林管理署〉

昨年11月25日、四国森林管理局大會議室において、「森林経営管理制度及び森林環境譲与税の取組について」を主なテーマとして、嶺北・高知中部国有林野等所在市町村長有志協議会を開催しました。

嶺北森林管理署と高知中部森林管理署の管内の13市町村の首長と高知県の各林業事務所長のほか、四国森林管理局長、計画保全部長、森林整備部長、西森林管理署長など32名が出席しました。

開会に当たり、法光院晶一香美市長から「森林経営管理制度は地域林業の活性化にとってまたとないチャンス。共に知恵を寄せ合い、汗をかいていきましょう」と、石垣英司森林管理局長から「森林経営管理制度の推進に向け課題は沢山あるが、課題の一つ一つを各市町村の皆様と連携し解決していきたい」と挨拶がありました。

協議会では、四国森林管理局から森林経営管理制度、森林環境譲与税、四国地域の森林管理の取組事例、嶺北森林管理署と高知中部森林管理署における重点施策の説明がありました。また、出席した市町村を代表し、香美市林政課澤田修一参事から森林環境譲与税の取組事例の報告がありました。

その後の意見交換では、各市町村から次のような意見が出されました。

- 森林環境譲与税を効果的に森林整備の拡大に結びつけるため、施策のアイデア、優先順位の決定について知恵を貸して欲しい。
- 森林環境譲与税の使途は、市町村の実情に応じて対応できるよう配慮されたい。林業の担い手不足の解消や、小規模林業者への支援にも積極的に活用したい。
- 森林経営管理制度の内容が、林業事業体に十分浸透していないのではないか。



- 森林経営管理制度に基づく森林所有者の意向調査に当たって、林地台帳や森林簿データが不十分なため多くの時間を使っている。固定資産課税台帳の閲覧ができるよう制度の改正をお願いしたい。
- 森林経営管理制度を円滑に進めていくためには、現場の人材確保とともに、森林・林業の専門知識を有する市町村職員の確保が課題だ。
- 四国森林管理局が実施する市町村林業担当者実務研修は、来年度も引き続き開催されたい。
- 嶺北署と高知中部署では、今回の意見等を踏まえ、各市町村と更に連携を深め、森林経営管理制度の推進に向け取り組んでいきます。

国有林モニター会議の開催

〈企画調整課〉

昨年12月16日、四国森林管理局において、国有林モニター会議を開催しました。

国有林モニターの取組は、「国民の森林」としての国有林の管理経営を推進するため、国民の皆様から幅広い意見や要望等を伺うものです。四国在住の30名の方に平成30年4月から2年の期間で国有林モニターを依頼しました。国有林モニターの方々へは、本誌「グリーン四国」等の関係資料を送付しているほか、3回の現地勉強会の実施、アンケートの配布を行っています。

今回の会議では、四国各県から12名の国有林モニターが出席され、これらの活動を通じて得られた国有林への評価や期待等について、積極的に意見交換をしていただきました。この会議での意見等は、これから四国森林管理局の業務運営に活かしてまいります。

【主な意見等】

- CLTを使った建築物が高知県は他県と比較して突出して多い。今は住宅にも使えたらいのではないか。



災害が最近多く発生しているが、南小川地区の治山施設を見学し、治山・治水事業の重要性を再認識した。

高性能林業機械やドローンなど、山での作業が想像以上に機械化されている驚いた。

川上（木材の伐採・搬出現場）から川下（木材の市売り・製材工場）まで林業全体の流れがわかる勉強会だった。

シカ捕獲用の囲いわなは、簡単に組み立てられるなど、多くの工夫があり、とても興味深かつた。

ホームページや資料が少し分かりにくいため、読んですぐ理解できる資料づくりをしてもらいたい。

一般の人があと山に入りやすく親しみのある国有林となるよう、広報活動を強化すべきだ。

土にすむ生物を顕微鏡で観察

〈四万十川森林ふれあい推進センター〉

昨年11月26日、愛媛県松野町立松野西小学校4年生19名を対象に、第5回となる森林環境教育として、「土にすむ生物」と「水の土壤浸透実験」についての出前授業をしました。

「土にすむ生物」の座学では、土の中の生き物の役割を説明しました。「土にすむ生物」の観察として、事前に準備した土を顕微鏡で覗きます。肉

土にすむ生物の学習



土の中の生物を顕微鏡で観察

山の模型を使った水の土壤浸透実験



眼では見ることのできない土の中の生物を見つけ出しても、その姿をスクリーンに映して皆で観察しました。これらを通して、土にすむ生物の存在に気づくとともに、その働きを学習しました。

「水の土壤浸透実験」では、山の模型を使って「木のある山」と「木のない山」を再現し、2班に分かれて、じょうろの水を雨に見立てて降らせました。時間の経過でどのような変化が出るのか観察しました。木や枯葉を通して出てくる水は薄い濁りで計量カップに溜まります。一方、木も枯葉もない土がむき出しの模型からは、濁った水が計量カップに一気に溜ります。家の模型が倒れて土が剥がれ緑色の底板が見えると、児童から「土砂崩れだ」とざわめきが起きました。この実験は、八面山登山（第4回の森林環境教育）で観察した木の根が土や岩をしつかり抱えている様子、「森林の働きと水はどうかから、水のゆくえ」（第3回の森林環境教育）として教室で学んだことの振り返りとなりました。

児童から「実験で森林の持つ大きさがよくわかった」等の感想がありました。

森林環境教育を重ねた結果、森林の働きや身近な自然の大切さ、山・川・海のつながりについて理解と関心を深めていると感じます。

西土佐産業祭に木工教室で参加

〈四万十川森林ふれあい推進センター〉

昨年12月1日、四万十市の西土佐中学校で第8回西土佐産業祭が開催されました。

西土佐地域の特産品や四万十川流域のうまいものが勢ぞろいし、地元農林水産品、手芸品などの展示即売のほか、児童・生徒の書画展示、高校生のダンスなどのステージイベントが行われ、多くの来場者で賑わいました。

当センターは、イスノキ製のマイ箸作り、クリスマスリース作り、ストラップやキー ホルダー、置物など小物作りなどの木工教室を行い、300人以上に楽しんでいただきました。

した。

四万十市役所の担当者には「ブースが人で溢れてものすごかつたですね。一番人気で産業祭を大いに盛り上げてくれてありがとうございました」とおほめいただきました。

このような地域行事への参加は、地域との結びつきを深めるとともに、四国森林管理局の果たしている役割のPRにもつながることから、今後も取り組んでまいります。



来場者の作品



「森林総研四国支所から」

高知県の林業労働力の現状と 自治体による林業労働力対策

森林総合研究所四国支所 主任研究員 志賀 薫

1 はじめに

近年、国産材の需要が高まっていますが、それに応じ、木材を増産し、再造林をしていく必要があります。しかし、増大するそれらの林業作業を担う林業従事者は減少を続けており、林業労働力の確保が急務となっています。林野庁では、林業の基本的な知識・技能等を習得するための3年間の研修や、知識・技能等を向上させるためのキャリアアップ研修に必要な経費を助成する「緑の雇用」事業（以下「緑の雇用」）を始めとした、林業労働力確保・育成のための取組を実施しています。また、地方自治体でも様々な取組が行われています。次節からは志賀（2019）に基づいて、高知県および県内の町の取組と林業事業体によるそれらの取組の活用状況を紹介します。

2 高知県の林業労働力の現状

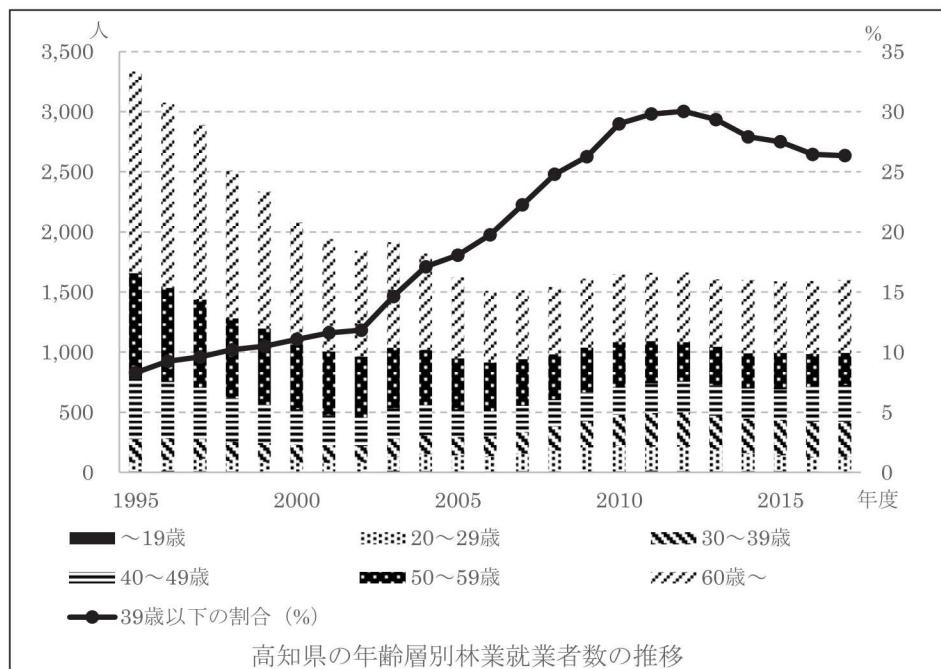


図1：高知県の年齢構成別林業就業者数の推移（高知県林業振興・環境部（2018、2019）をもとに筆者作成）

高知県内の林業就業者数は、2006年度まで減少していましたが、2007年度に増加に転じ、その後は1,600人前後で推移しています。年齢層別の就業者数を見てみると、39歳以下の就業者の割合は過去20年で徐々に増加し、2009年度以降は25%を上回るようになっており、若返りが図られています（図1）。

3 自治体による林業労働力対策とその活用状況

高知県では、林業労働力の確保・育成のために様々な事業を実施しています。確保に向けては、高校生から県外者にまで広く情報発信、勧誘を行っています。就業までの経路についても、即就業するパターン、林業就業支援講習を受講してから就業するパターンなど、様々な選択肢を取り組んでいます。

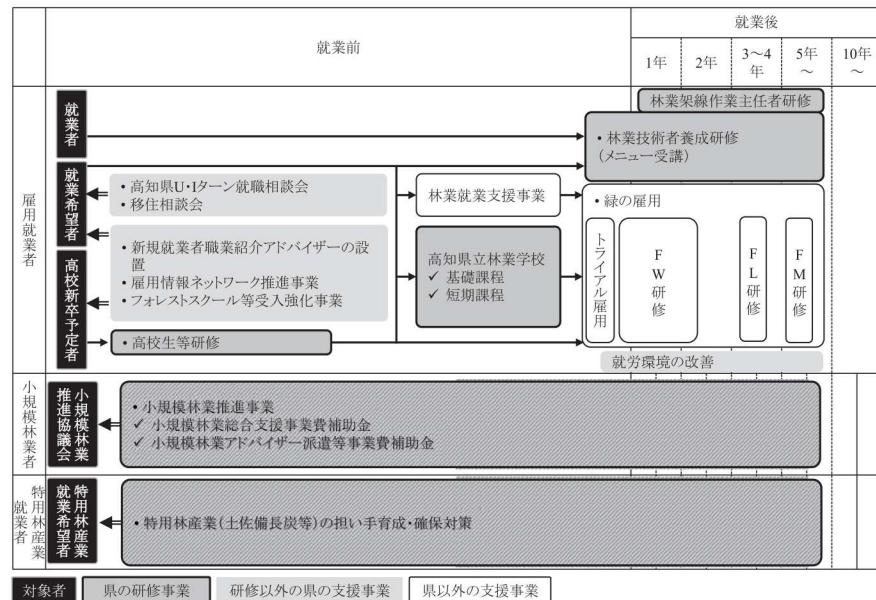


図2：2017年度の高知県の林業担い手の育成・確保対策の体系（志賀（2019）より引用）

仁淀川町や梼原町では、移住促進と林業労働力確保・育成を目的に、町内の林業事業体等と連携した研修事業を実施しています。これらの事業は、林業を就業先の1つとする移住促進施策の性格が強く、移住支援や就業先の選定等は行政が行い、技能の習得は研修生を受け入れた林業事業体に依るところが大きくなっています。町の事業終了後の事業体での雇用・人材育成においては「緑の雇用」が

提供するように取り組んでいます。就業後の育成は「緑の雇用」を核としていますが、「緑の雇用」を核とした人や小規模林業家など、「緑の雇用」の対象となる人に対しても、資格取得やスキルアップのための林業技術者養成研修を設けるなど、就業者の置かれた様々な状況にきめ細かく対応しています（図2）。

不可欠となっています。

林業事業体では、新規就業者の育成は「緑の雇用」の研修を核として行い、必要に応じて県等の事業を活用しているようです。生産性の落ちる新規就業者の育成期間に助成を得られる「緑の雇用」は、新規就業者の雇用・育成において欠かせないものとなっています。また、就業前研修である県の林業学校に関しては、多くの林業事業体において、知識や資格取得が魅力として挙げられています。

このように、「緑の雇用」が核となり、加えて、地方自治体が地域の実情に即した取組を行うことで、きめ細かな林業就業者の育成が進められているのです。

【引用文献】

志賀薫（2019）「第10節 指導者育成における「緑の雇用」の活用－高知県の事例－」、「第11節 「緑の雇用」を核として展開される地方自治体の林業労働力対策－高知県の事例－」『平成30年度「緑の雇用」事業の評価に関する調査報告書』 p.168-215 全国森林組合連合会

高知県林業振興・環境部（2018）『平成29年度 高知県の森林・林業・木材産業』 p.60
高知県林業振興・環境部（2019）『平成30年度 高知県の森林・林業・木材産業』 p.60



四万十森林管理署から四万十市役所に出向して、もうすぐ1年が経ちます。森林管理署にいた時とはまた違つた意味で、良い刺激を受けています。



出向者からの便り

高知県四万十市役所 農林水産課

室町 爽子



森林環境譲与税については、多分野での活用を視野に考えていますが、なかなか良いネタが思い浮かばないので、妙案があれば、ぜひご教示いただきたいです。

四万十市は、旧中村市と旧西土佐村が平成17年に合併して誕生しました。人口が約3万4千人、面積が632km²あり、そのうちの84%を森林が占めています。

私が所属している部署は、市役所本庁舎5階にある農林水産課の林業水産係で、主に林務担当として配置されました。

四万十市では、①意向調査の準備とその実施 ②四万十市林業担い手育成支援事業の創設と運用 ③友好都市との交流に向けた取組を現在進行形で進めています。

今回は、私が携わっている仕事の一部を紹介させていただきます。

まず、皆さんご存知のとおり森林経営管理制度関係の業務になります。

31年度中に意向調査まで完了させ



話は変わりますが、四万十市に向かってからも、森林管理局・署とは広く交流させていただいている。

10月は市有林を現地検討会の会場として活用いただいたり、11月は国学させていただいたりと多方面で協



次に私の担当業務の中に、「四万十市産材利用促進事業」というものがあります。これは、四万十市から生産された木材を使用して住宅を建てる際、材料の購入額の一部を上限100万円で補助をするものです。市産材の利用拡大につながるとともに、建築業者や設計業者等への波及

る予定で動いています。仕事を進めているうちに課題や問題点がわんざか出てくるので、来年度以降の改善に繋げていきたいと思います。

談事を持ちかけていゆといふですが、引き続きの「J支援をお願いします」。

効果も期待されています。

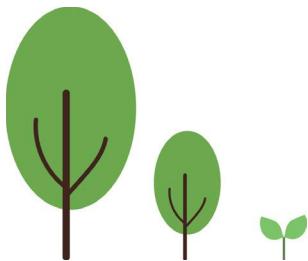
前ページの写真は、住宅に使われる木材の数量と産地証明等の確認を行っているところです。

新たに住宅をお考えの方は、四十市産材でお家を建ててみてはいかがでしょうか。

最後に、今年度から「四十市ヒノキブランド化推進協議会」の事務局が四十市に移りました。

ブランド化を進めている地域が多い中で、どのように取り組んでいくかが大きな課題となっています。名前負けしないよう、地域性を生かした良質な木材の生産に向けて、今後尽力していきたいと思います。

引き続き、「」支援」「協力のほどよろしくお願い致します。



→ヒノキ風呂もあります。

→この写真は、四十市ヒノキを100%使用して建てた宿泊施設「四十市ヒノキの家」です。

四十市の田出ノ川にあり、1人当たり5千円前後で宿泊ができます。是非お立ち寄りください。夏はとっても人気です。

研修内容は多岐に渡り、生物多样性における森林・林業行政、現状と課題、国家・地域戦略、二ホンジカ管理の現状と課題、渓畔林保全対策の現状と課題、NGOの観点、希少種の保全などに関する講義がありま

研修生の声

**できるところから
生物多様性保全**

愛媛森林管理署 中島 千嘉

した。3日目以降は、生物多様性に配慮した森林管理と森林施業等について講義と演習を行いました。

演習では、

山梨県有林を対象として、

3班に分かれ

保全・生産目標や目指す森

林の姿等につ

いてグループ



討議を行い、施業計画案を作成しました。その後、実際に現地で状況を確認し、計画案を再検討、最終日に発表と全体討議を行いました。班ごとに、対象林分の過去の利用状況等を踏まえながら、各班の担当講師の専門分野（植物・鳥・土壤動物）の保全も考慮して計画を立てました。そのため、班により保全・生産目標、施業方法などの方針や着眼点が大きく異なり、非常に興味深い内容となりました。現実の施業ではさらに具体的に現地の状況や方法等を考慮する必要があります。例えば、土壤攪乱を極力減らすためにどんな方法

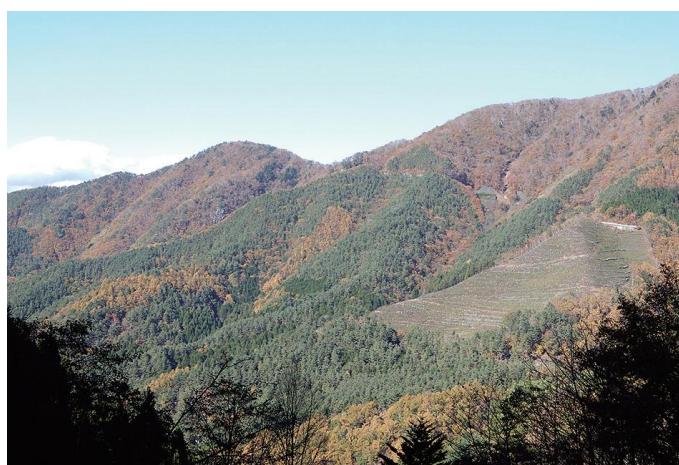
を選択してどう作業するかなど、実際の事業実行に落とし込むまでが課題と感じました。

「生物多様性は大事」だとよく言われますが、なぜ大事なのか、なぜ守る必要があるのか、理解して行動することが重要であると本研修を通じ改めて認識できました。生物多様性は、人間が常日頃恩恵を受けている、

供給・調整・文化的サービス（物質（木材）生産、水源涵養、土砂災害防止、保健・文化的機能等）や、これらを支えている基盤サービス（土壤保全等）を含めた、4つの生態系サービス（森林でいう「多面的機能」）を支える基盤となるものです。生物多様性が失われると生態系サービスも失われてしまいます。生物多様性の保全は、木材生産を含めた森林の多面的機能の発揮や健全性の維持に寄与します。木材生産林にも最低限の生物多様性は必要であり、多様な樹種・構造・林齢の森林をモザイク状に配置するとともに、ある程度の広がりと連續性を確保することが重要となります。



本研修では大変有意義な経験や知識を得られ、今後も常々考え方業務へ活かしていきたいと思いました。各局署等においても、改めて生物多様性について考え柔軟に対応していただきたく、ぜひ、多くの方に本研修を受講していただきたいと思います。



新任者略歴紹介

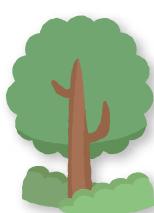


唐澤 智
愛媛森林管理署 署長

● 昭和61年4月
長野営林局
事業部作業課採用

● 平成29年10月
東北森林管理局
津軽森林管理署長

● 令和元年12月1日
現職



四国森林管理局

国有林モニター募集

令和2～3年度

林野庁四国森林管理局では、国有林の役割や業務についてご理解いただくとともに、皆様の意見等を国有林の管理経営に役立てていくため、令和2～3年度の「国有林モニター」を募集いたします。

●モニターの内容

国有林モニターの方には、2年間の任期の間に、国有林についての情報提供やイベントのご案内など、国有林野事業についての理解を深めていただくと共に、国有林からのアンケートにご協力いただいたり、国有林モニター会議への出席などをお願いしています。

【その他】

- ・国有林モニター会議や勉強会の参加者には、規定に基づき旅費を支給します。
- ・勉強会は四国全域で開催する予定ですので、近くで開催する場合に参加してください。
- ・アンケート、ご意見等は匿名にて公表させていただく場合があります。



●依頼期間 令和2年4月～令和4年3月（2年間）

●募集人員 35名（四国4県に在住する20歳以上の方）

自治体の職員や議員、国家公務員、国有林OB、平成30年度～令和元年度に国有林モニターとなつた方などは原則として応募できません。また、応募状況によっては、抽選とさせていただきますことを、あらかじめご了承ください。

●応募方法

Eメール、ハガキ、封書又はFAXで氏名（フリガナ）、性別、生年月日、年齢、住所（郵便番号）、電話番号、職業、「国有林モニターを知ったきっかけ」を記入ください。また、「国有林モニターに応募する理由」を100字程度で記入ください。

●お問い合わせ

〒780-8528 高知市丸ノ内1丁目3番30号
四国森林管理局 総務企画部 企画調整課「国有林モニター」係
TEL 088-821-2160 <http://www.rinya.maff.go.jp/shikoku/>

- ・個人情報は厳重に管理し、国有林モニターに関する目的以外に使用しません。
- ・選定結果に対するお問い合わせにはお答えできませんので、あらかじめご了承ください。

●応募先 四国森林管理局 総務企画部 企画調整課「国有林モニター」係

- ① Eメール: shikoku_kikaku@maff.go.jp
- ② 郵送: 〒780-8528 高知市丸ノ内1丁目3番30号
- ③ FAX: 088-821-2025

●募集期限 令和2年2月21日（金）当日消印有効

●選考結果の発表

選考結果は令和2年3月頃、国有林モニター依頼状の発送をもってお知らせいたします。



【現地勉強会の様子】



【モニター会議の様子】